

第1回青森県復興ビジョン策定懇話会議事録

日時：平成23年6月13日（月）

10:00～12:00

場所：青森国際ホテル2階 春秋

（司会）

本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

ただ今から、第1回青森県復興ビジョン策定懇話会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます生活再建・産業復興局の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は委嘱状の交付や議事を含めまして、12時頃には終了する予定としております。予め御了承下さい。

<委嘱状交付>

（司会）

それでは、開会にあたり、三村知事から御挨拶を申し上げます。

（知事）

改めまして、おはようございます。

本日は、ご多忙の中、第1回青森県復興ビジョン策定懇話会に御出席をくださり、誠にありがとうございます。

委員就任をお引き受けくださった皆様方には、厚く御礼申し上げますとともに、常日頃から県政全般にわたりましての格別の御理解、御協力をいただいております。心から感謝を申し上げますところであります。

さて、3月11日の大震災から3ヶ月が過ぎました。私ども青森県よりも被害が甚大な岩手県、宮城県、福島県などでは依然として多くの方々が不便な避難生活を余儀なくされております。一日も早い復旧・復興を心から願っているところであります。

青森県におきましても、県民の尊い生命や貴重な財産が失われ、港湾・漁港等のインフラ施設や水産業、農業などの産業基盤に大きな被害を受け、さらには観光客の減少を始めとする間接被害など、県民生活のあらゆる分野に影響が及んでいるところであります。

そこで、県といたしましては、去る5月9日に、本県が復興に向けて当面取り組む必要のある対策や今後の国の予算編成等に合わせて国に提案していく対策など、「当面の取組」をまとめました「青森県復興プラン」を策定いたしました。

このプランに基づき、現在、被災者の生活再建、産業の復興、インフラの復興、このことにおきましてスピード感を持って取り組み、本県が復興に向けて着実にその歩みを進めていきますことが、東北の復興、日本の復興にもつながるものと考えているところであります。

そして、今回の青森県復興ビジョンにつきましては、人口減少や少子化・高齢化が進行する我が国にありまして、この大震災から本県が創造的復興を果たしていくための課題や中長期的な取組の方向性を取りまとめ、今後の県の施策に反映させていきたいと考えているところであります。

ビジョンの策定に当たりましては、委員の皆様からそれぞれの専門分野における多様な知見を活かした御提言をいただきたいと考えておりますので、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。本日の御挨拶といたします。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(司会)

知事は公務のためここで退席させていただきます。

ここでお手許の配付資料の確認をお願いいたします。

まず次第、出席者名簿、席図、その他資料1としまして「青森県復興ビジョン策定懇話会設置要綱」、資料2「青森県内の被害状況の概要」、資料3「青森県復興プランの概要」、資料4「青森県復興ビジョンの策定に関する基本的な考え方について」、資料5「青森県の将来推計人口」、冊子としまして「青森県基本計画未来への挑戦2011プロモーション編」、もう1冊「よくわかる青森県」という資料がお手元にあるかと思えます。御確認ください。

それでは、これからの議事の進行は設置要綱に基づき、座長である井口先生をお願いいたします。

井口座長、よろしくをお願いいたします。

(井口座長)

このたびの懇話会の座長を引き受けさせていただきました井口でございます。

まず始めに、このたびの東日本大震災で被災されました皆様方へ、お悔やみと心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、本日は第1回ということで、委員の皆様方に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。最初ですので、私からでよろしいでしょうか。

私、ほぼ5年少し前に仙台の東北大学から八戸の八戸高専の校長になって赴任して「一所懸命」と、その前から六ヶ所にはかなり関与してきており、「一所懸命」の「所」に青森県、六ヶ所、そしてさらに本年4月から、まだ青森県を去りがたく、青森県民を続けておりまして、現在弘前大学の監事として勤めております。いろんな点で私は青森県がどうあるべきか、この震災に遭わなくても考えておりましたので、皆様方の委員と共に微力ながら尽力したいと思いますので、御協力のほど、お願いいたします。

それでは、この名簿でいくと大谷先生の方から自己紹介をお願いいたします。

(大谷委員)

おはようございます、八戸大学の大谷でございます。

私の方は、県の基本計画の策定委員も務めておりまして、産業・雇用の部会、それから今は人づくりの方を担当しております。

今回、復興に当たりまして、基本計画で重要なキーワードになっています観光、農業、国際化、エネルギー、その全てのキーワードが何らかの影響を受けると考えております。この際、復興の先の前向きなビジョンと一緒に考えさせていただければと思います。

いずれにせよ、前向きに基本計画をさらに充実させるべきだと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(神本委員)

おはようございます。私、弘前大学北日本新エネルギー研究所の神本と申します。

私どもの研究所は青森市にございまして、特に再生可能エネルギーを中心に寒冷地向けのエネルギーシステムの研究をしております。私自身は学生の頃からずっとエネルギーの研究を続けてまいりまして、弘前大学に来る前は経済産業省の産総研というところでエネルギーの研究をずっとやっておりました。私ども、考えていたことがこの大震災でますます研究開発、あるいは導入・普及を加速していかななくてはいけないんだろうなと思っております。

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(竹浪委員)

農協中央会の竹浪と申します。

こういう場で、どのような意見なり提言ができるか非常に不安ですが。農家の方が今、一番不安に思っているのが、笑って秋を迎えられるのかということです。日増しに強くはなるんですけども。この間、5月31日に指針が国の方から出ましたけれども、非常に範囲が限定されているという報道もありますし、生産者によっては非常に不公平感を持っていると。北の青森まで、いわゆる風評被害というものがあるのか、どういう形で出てくるのか、どういう形で賠償になっていくのか、これから、本当は一生懸命、今、農作業にいそしんでいる農家組合員なんですけれども、一抹の不安をどこかに持ちながら出来秋というのを迎えないといけないのかなという、非常に何とも言えない日々を過ごしております。

もう1つは、我々、非常に情報というのが少なくて、テレビや新聞等でしか分からないんですけども、ああ、そうだったのか、というのは1つこの間分かりまして、いろいろそういうヨウ素とかセシウムとか、半減期は8日ですよとか29年ですよとか言われていますが、単純に私も半分になると思ったんです。8日が、例えば10出たとすると5になるのかなと。そうしたら5にはなるらしいんですけども、また別の放射性物質に変わっていくということが初めて分かって、半減期というのは量が半分になるとか期間が半分になるとかということをずっと考えていたんですが、全く違う物質が2個になると。また半分がまた2個になると。つまり0にはならないということを初めて分かって、ああ、そういうものなのかなと。量とか受ける何かというのは様々ありますけれども、ただひたすら農家組合員のことを考えていきたいなと。

何かこの場でお役に立てればなと思っていました。よろしくお願ひいたします。

(対馬委員)

対馬と申します。

もっともっと青森ファンを作ろうということで、青森県のいいもの、おいしいものを発信しているという仕事をしています。第一次産業の応援と、加工品、それに関わるアドバイスとか、そういった仕事もしていますし、今年、新幹線と同時にオープンしましたA-FACTORYのフードマルシェの部分の運営もお手伝いしております。

昨日、八戸で会合がありまして今日の朝来たのですが、友達がやはり避難所を4ヶ所回って、住民が何を今必要としているのか、そういうことをアンケートをとって品物をマッチングさせて提供するというをやっている、やはりこういう復興ビジョンとかになるとちょっと長期的になるかもしれませんが、地域の言葉、住民の言葉、そういったものを是非とも盛り込んでいただけるような、そういうものにしていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(野田委員)

八戸からまいりました野田です。

今日、ここに呼ばれたのは3月11日生まれだからじゃないかと思っておりましたけれども、実際には八戸、岩手の方で水産加工を中心に8工場ぐらいやっていて、今回の震災で3工場被災して、そのうち1つを潰してしまいましたけれども、その判断が早すぎて新聞ネタにもなってしまいましたけれども、それも踏まえて、今現在、青森県にある八戸なんですけれども、日本全体で見ると八戸、その次ずつと行って銚子、その中での八戸。じゃあ、生き残った八戸は岩手、宮城、福島の人達を踏まえて何をやるの、何をしてくれるの、そういった位置づけの中での青森県の八戸。これについて皆さんといろいろ議論をしていければなと思っています。

よろしく願いいたします。

(藤田委員)

八戸工大の藤田です。

本学も4月に防災技術社会システム研究センターを立ち上げまして、ここで社会システムとかエネルギー・ネットワークの確保、あるいはハード面のインフラ整備、こういうものを検討しようということで、今現在、進行中です。いろんな機関と連携、あるいは情報共有しながら、様々な部分での貢献をしていきたいと思っています。

どうぞよろしく願いします。

(村上委員)

青森県医師会の村上でございます。

今回の災害におきましては、医療機関は大きな損害もなく、何とか3月14日からほとんどの医療機関が診療を開始することができたのは非常に運が良かったと思っています。当日からいろんな問題がありましたけれど、停電が大きな問題でして、あとは酸素の供給不足、それからガソリン不足で職員が病院に来ることができないとか、いろいろありましたけれど、やはり停電の影響が大きく、医療施設には自家発電をこれからもっと整備していく必要を感じました。

それから次に大変だったことは、当日、電話が通じなくて、東京・日本医師会と県の医師会、他の医師会と連絡が取れないということでした。応援に行きたいけれど、どこに行けばいいとか、どのくらいの被害だとかの情報が必要だったと思いますが、通信網がダメだったので、緊急時、いかに中央との通信網、あるいは各郡市との通信網をこれから確立していくかというのが医療機関の問題だと思います。

次に、震災から3ヶ月くらい、半年くらい経つと心の問題が起きてきまして、うつ症状が出たり、それをどうケアしていくかということで、学校保健会とか小児科と連携をして心のケアをこれからやっていかななくてはならない人が出てくるかもしれません。避難者、被災者に目標を持たせることが私は必要だと思います。目標がない生活が一番落ち込んでいく原因になりますので、仕事、経済、日常生活に安心と目標を持たせることが、一番心のケアの大事なところではないかなと思っています。簡単に申し上げました。よろしく願いします。

(山田委員)

NPO推進青森会議の山田と申します。

私達は2001年からNPO活動、市民活動とも言えますけれども、住んでいる人達が自分達の手で自分達の地域をどのくらいよくできるかと、そういうのをずっとお手伝いをしてまいりまして、

この数年、コミュニティビジネスといたしまして、地域の手法をビジネスとして回すことでその地域活性化につながればという、そういったお手伝いしております。

先ほど村上様がおっしゃったように、今回の震災において、第一段の生きるというフェーズから、次はどうやって生活をしていくかというフェーズに入って、それにはやはり社会貢献、自分が頼られているという気持ちがすごく大事になってくると思うんですね。そういった場合にコミュニティビジネスという部分で少しですけれども雇用が生まれ、働く場が提供され、それによって地域の課題も解決して、社会貢献にもなると、そういった好循環のお手伝いができるように、今後ともやってまいりたいと思います。

是非この会議でも、こういった意見が反映されればと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田委員)

八戸からまいりました吉田です。

私どもは株式会社ファーストインターナショナルをやっておりまして、青森県の産品を海外に輸出したりとか海外から輸入したりとか、貿易の仕事しております。

3月11日の震災で直接の被害は受けませんでしたけれども、いろいろな意味での間接的な被害というか、そういうものを受けました。やはり、まず港が使えなくなったこと、それとやはり県産品のものを輸出ということで、福島原発の影響で各国からストップされてしまいました。そういう状況での被害が非常に大きかったです。

それで、やはり我々、輸出の仕事をしておりまして県産品の輸出というので、まさに3月11日のあたりは青森県の水産加工品を八戸港からコンテナ1つにまとめて出そうという商談が、もう成約しておりました。それがダメになってしまったということがありました。

まず、そういう風評被害的なもので輸出の商品がストップしないように、まずどんな努力をしていかということをやまず我々はこれからしていきたいと思っております。

また、この震災のことで八戸港がいかに重要かということもよく分かりました。なので、これから八戸港を復興させていく時に、どういう部分でもっと設備を増やしていけばいいとか、そういうことも含めながらこのビジョンの策定に御協力できればいいなと思っております。

よろしく申し上げます。

(奈良岡委員)

八戸市の副市長の奈良岡でございます。

被災地の行政機関ということで多分選んでいただいたのかなと思っております。

実際、被災を受けて、まずは復旧という立場に立ちますと、マニュアルとかいろんな手続き、いろんな方法があるんですけども、やはりスピード感という面ではその場での判断というものが非常に大事ななというふうに思っております。

また、日々、刻々市民の方、それから産業界の方、要望が違ってまいります。それは次、次とやっぱり先を見てというお話ですので、そういう面では時々刻々、タイムリーにという言葉があるんですけども、タイムリーの前にもうちょっと先も見なければなかなか行政としては要望に応えられないのかなということも今回感じてございます。

(山口委員)

青森県町村会の山口と申します。

被災町村に対する御支援、改めて御礼を申し上げます。

今回の大震災で町村部の直接の被害はおいらせ町、階上町に集中しておりましたが、二次的な被害で一次産業とそれに付随した零細企業が非常に大きな影響を受けております。県の被災事業所に対する迅速な対応には感謝を申し上げます。今後の地域経済の維持確立が課題であると考えております。

またもう1点なのですが、基礎自治体である市町村の機能が失われた場合、その後の復旧に大きな影響を与えるということを改めて認識しております。基礎自治体の防災機能強化についても、しっかり考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

それでは続いて事務局について、司会の方から御紹介をお願いいたします。

(司会)

それでは事務局の紹介をさせていただきます。

総務部長の田辺康彦です。

生活再建・産業復興局長の竹内豊です。

生活再建・産業復興局次長の柏木司です。

以下、生活再建・産業復興局の職員が事務局を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(井口座長)

それでは、議事に入らせていただきます。

当懇話会の所掌事務は、「青森県復興ビジョン」の策定に関する検討と、先ほど知事からのお話にもありましたように中長期的、あるいは皆様方の御意見をお聞きしたいと。でも、まず県がさっそくこの被害状況を調べ、そして「青森県復興プラン」を策定いたしましたので、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局 柏木次長)

それでは、私から御説明をさせていただきます。恐縮ですが坐って着席をして説明をさせていただくことをお許してください。

資料2を御覧ください。青森県内の被害状況の概要、6月6日現在で取りまとめたものでございます。

人的被害、亡くなられた方、3名。行方不明の方、1名。そして負傷、47名。

住んでいる家の被害、全壊が281棟、半壊が1,020棟、一部破損78棟。

最大避難人数ですが、3月12日の時点で24,332人という状況でございます。

被害金額につきましては判明次第計上してきております。6月6日現在で、1,007億円というところで、以下、表にありますとおり各分野にわたりまして被害が判明している状態でございます。表については裏面の方にも続いております。

この被害金額等だけではなかなか見えない部分ということで、補足的に7番といたしまして、先ほど村上委員からも御指摘がございましたが、停電の状況について、時系列を迫って整理をいたしました。3月11日、17時時点で県内全域、約90万戸停電。その後、随時秋田、能代の火力発

電所の再開に伴いまして順次停電が復旧しておりますが、12日から13日にかけてかなり復旧している。逆に言いますと、12日ぐらいまではかなりの影響が出ていたという状況でありますし、さらに停電戸数が0になったのは4月6日であるという状況でございます。

もう一つ、(2)燃料の需給でございます。精油所の稼働停止ですとか、油槽所の出荷停止、それからタンクローリーが流されてしまったということで、サービスステーションの稼働停止という状態がありました。ここには書いておりませんが、かなりガソリンスタンドに車の列が続いた、並んだという状況が続いております。

また需要増ということで書いておりますが、停電の長期化、それから計画停電というものに対応するために、自家発電用の重油の需要の増ですとか、それから物資を配送するためのトラックの燃料、それから避難所の暖房用の灯油、こういったものが無い、なかなか届かないという状況が地震直後発生していたところでございます。

次のページに、これは国の経済産業省の資料をそのまま添付いたしました。一番上にありますとおり、3月17日に公表されたものでございます。逆に言いますと、この時点までこういったものが出されておらず、この時点からようやく具体的な動きが始まったということは、皆様ご記憶にあらうかと思いますが、北海道から青森の輸送所を経由して被災地に送る、それから西日本からの転用、それからタンクローリーの投入、こういったことを総合的に17日以降取り組まれまして、徐々にではありますが、やはり3月いっぱいには非常にガソリンスタンドに車が並ぶような状況が続いていたといったことを思い起こすことができるかと思っております。

被災状況につきましては、非常に簡単ではございますが、こういったことが起きていたということでございます。

続きまして資料3「青森県復興プランの概要」につきまして御説明をさせていただきます。

資料は6月6日、被害状況を整理した時点での日付になっておりますが、プランそのものは5月9日に策定をしております。

シート番号の2番、被害状況は先ほど御説明をいたしましたので、めくっていただきましてスライド番号の3番でございますが、どのようなエリアで、こういった被害がということを簡潔にまとめております。

スライド番号4番が、この復興プランの策定の経緯でございますが、3月11日、自身と同時に県におきまして災害対策本部を設置いたしました。随時その応急対策を取りつつ、3月17日、私ども生活再建・産業復興局を設置いたしまして、4月1日、県の復興対策本部を設置し、復興のプラン、当面取り組むべきものをまとめる復興プランの策定に着手いたしまして、5月9日に策定決定をしたというものでございます。

スライド番号5番でございます。策定の趣旨は「復旧から復興へ」の方向性、今後の国の予算や制度設計への提言となるもの、そして当面取り組む必要がある対策を取りまとめているというものでございます。

復興プランの策定の視点といたしまして重視いたしましたのは、単なる復元にとどまらない創造的復興、被災者の生活の再建、産業の復興、そしてインフラの復興、新しい県土づくりへの契機と東北全体の復興。こういった視点でもってプランの方を策定いたしました。

6ページですが、港湾復興に向けたプラン策定時点までの県としての取組ということで、数次にわたる補正予算で緊急に必要となる措置をしてきているということでございます。

めくっていただきましてスライド番号の7ページでございます。復興プランにつきましては、当面の取組ということで取りまとめているものでございます。関係機関が連携をして、直ちに取り組む対策ですとか、国の補正予算、概算要求に向けて提案していくべき対策をまとめております。一

方、中長期的な取組につきましては、将来への社会経済環境の変化を踏まえ、10年程度を見通しながら創造的復興を見据えて、今後検討ということで、復興ビジョンをその後策定するという事で復興プランの方で書いておまして、まさに本日の委員会から御議論をスタートしていただくというものでございます。

以下、復興プランの構成に従いまして書いておりますが、スライド番号8番からは生活再建ということで、スライド番号8番、当面の資金と住宅の確保のためにすべき事項。それからスライド番号の9ですが、雇用対策の強化のために取り組むべき事項。スライド番号の10ページでございます、健康で安心して暮らせる生活環境の確保のために取り組むべき事項というところを整理しております。

めくっていただきまして11ページでございます。ここからは産業復興の取組でございます。一つとして、「攻めの農林水産業」の基盤復興ということで、水産業の復興。そして12ページ、同じく「攻めの農林水産業」の基盤復興のための農業・畜産等でございます。

スライド番号の13ページが産業復興の中での企業活動の維持と早期復旧に向けた取り組むべき事項でございまして、14ページがとことん元気な観光・輸出の関連の産業の振興。そして風評被害の防止といった取組を掲げているところでございます。

15ページからは、インフラ復興の取組を、各インフラの分野、海岸、河川等であります国土保全の基盤ですとか、16ページ、物流・産業の基盤となる港湾関係の機能。17ページ、漁業の基盤となる漁港施設等でございます。そして18ページ、インフラの中での農業基盤、その他交通安全施設、水道、教育・福祉施設等の基盤の復興のために取り組むべきもの。そしてがれきの撤去ということについても一項目、位置付けているところでございます。

そして最後のページでございます。19ページ、東北復興へ貢献していくということで、本県の復興を早めることが他県の復興への近道であり、八戸港の早期復旧による物流の貢献、観光・物産の取組により、東北の復興、未来への希望に貢献していくというものでございます。そして国への提案・要望につきましても、ここには簡潔に書いておりますが、数十項目にわたりまして必要な提案・要望をプランの中で整理しております。また、原子力施設の安全確保につきましては、安全対策検討委員会を設置いたしまして、国・事業者の対策を厳しく検証していくこととしております。

20ページでございます。この復興プランにつきましては、当面の取組でございますので、これを基本にいたしまして情勢の変化や様々な御意見を柔軟に取り入れながらスピード感を持ってまず進めていくことが大事であるということで、現に策定後、進めてきているところでございます。一方、中長期的な取組につきましては、この委員会で御議論をいただきながら様々な県議会をはじめ皆様の意見を踏まえて、年内を目途に復興ビジョンとして取りまとめたいということで整理したございます。その際には、日本、そして東北の中での青森県の位置付け、災害に強い経済・社会づくり、エネルギーの多様化などといった切り口を掲げているところでございます。

なお、防災対策につきましては、様々な原子力の防災対策、そして医療機関・社会福祉施設の非常事体制といったものがございまして、これら防災対策につきまして、別途これまでの取組を総点検して、年度内に見直しをするということで別途作業を進めているところでございます。

以上でございます。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

ただ今から、今まで事務局から今回の被災状況と、それからさっそくつくっていただいた復興プランについて御説明をいただきました。これから皆様方にこの御説明に対して御質問、あるいは御

意見をお伺いしたいと思います。

ただ、ビジョンについては、後ほどゆっくりと皆様方から御意見を伺う時間を取ってございますので、まず、ただ今の御説明に対しての御質問、御意見をお願いいたします。

よくPDCAって言うておりますけれども、官はPをつくるのは非常に得意でありまして、国も地方自治体もいろいろつくっているわけです。この後、どうDOに持って行くか。先ほどもスピード感ということをおっしゃいましたが、被災地のいろんなお話を聞くと、悲鳴を今、上げているという状況でございます。従って、私としては、ここの復興プランがすばやくいろんな観点で、いろんな、いわゆる官産金融も含めた協力を得て迅速に行われるということを希望したいと思います。

さて、御意見、いかがでしょうか。

(奈良岡委員)

今、プランの話、DOの話が出ましたけれども、その後の進行管理、やはりその辺もこの際少し考えないと、結果としてどうだったというのがしばらく経って、確か復興プランは10年くらいを目指してというお話を聞いていますけれども、その段階でどうだったのかというところが出ますので、やはりこれはローリングしていくような、進行管理をやはりこの中で実際行っていくべきかなというふうには思っています。

(井口座長)

まさしく、私が今申ししたのは、復興プランはかなり緊急性を要するんですけれども、私どもが今、ビジョンを目指すというのは、いわゆる創造的復興をこれからしなければいけないので、それについてはまた後ほど十分に御意見を。はい、事務局の方から。

(事務局 柏木次長)

今、座長から整理をしていただいたのですが、10年を目指してというのは、まさにこれからビジョンとして御議論いただくものでありますが、その中で進行管理というものについても御議論をいただいて整理をしていければと考えております。

一方、5月9日につくりました復興プランにつきましては、この進行管理、内容的には非常に行政実務的に、当面何を急いでやらなければいけないのかというものをまとめたものでございますので、これは庁内の各部局横断的な組織として、災害対策本部はあるのですが、それと併せて復興対策本部というものを組織として設置しておりまして、その復興対策本部においてこのプランに掲げた各項目を関係部局が具体的にどう取り組んできたか、そしてこの後、どう取り組む予定なのかといったものを整理して、それを本部会議の席上報告し、必要なものについてはそれぞれ知事から指示を受けて次の取組につなげるといった形で現在回しているところでございますということを補足させていただきたいと思います。

(井口座長)

ありがとうございます。

それでは他に御質問、御意見があれば。

(対馬委員)

生活再建①のところですが、義援金の早期配分、災害弔慰金支給というのはどのくらい進んでいるのでしょうか。

(事務局 柏木次長)

義援金の配分につきましては、具体的な義援金の配分の事務は市・町が行っていますが、県としては、県が頂戴した義援金は、既に市・町に一次配分ということでお送りしております。市・町の方でも、申出のあったものについては全て支給を完了していると。ただし、まだ申出のない、少し調査をしなければいけないものが若干残っている状況ではあるので、そこについては鋭意調査作業を進められていると伺っております。

弔慰金は、6月2日現在で支給済みが6件でございます。県内で死亡された方、それから県外で死亡された方がいらっしゃるわけですが、支給済み6件でございます。まだ支払われていないものがありますが、これにつきましても市町村の方から支払われる予定になっているという状況です。

(奈良岡委員)

八戸市の場合、実は金額で今現在5億数千万募金をいただいております。ただ、私どもとしては4月20日以降に市の方にいただいた義援金は、これは一定の率でもって全て振込という形で被災者の方にお渡ししてございます。それから、その時点で県から、日赤さんからまとめた形で市の方に来ておりますので、それも被災された方に送金してございます。

ですから、最終的に、先日、5月末に配分委員会で決めて、この6月10日に、いただいたうちの約75%を既に被災した方に私どもは支給してございます。

現在、件数で約800件をちょっと超えるかと思えます。罹災証明を受けた方が大体1,000人くらいですので、その差のところ、どういう状況なのかなど。実際、被災を受けてもそこに住んでいなかったとか、建物はあるんですけども小屋だったとか、そういった細かいところの調整はありますけれども、ほぼ被災された世帯の方は申請をなさったのかなという見方をしてございます。ここ数日、ほとんど申請の件数は増えていけませんので、ほぼ被災された方には支援金を支給したなという判断でございます。

残り25%につきましては、また別途これからの配分委員会にかけて支給をするということで、他町村よりは少し進めた事務をやってございます。

(井口座長)

ありがとうございました。

新聞等で義援金がどうなっているか、私、当時は八戸高専におりまして、やっぱり八戸高専、幸いなことに人的被害は家族も含めて0でしたが、十数軒が全壊、半壊でした。私の任期中にということ、その十数名に対しては義援金として集めたお金を交付いたしました。それから被災地への物品も3月20日以前からストック物資を持って岩手県に入って。ただし、こういうとまた官の批判になりますが、こういう援助品を渡しに来たということだけを自治体には通知はしてくれと。あとはすばやく、全ての物品は被災者に渡すようにという指示を出しました。やはり、被災したところは地方自治体の事務機能がかなり破壊された中で、皆さんに行きわたらないといけない、公平・公正という支援物資の受け渡しをしなければいけないという一言がありまして、私はそうではないんだということで、渡して、どんどん現在も弘前大学も行っており、皆さん、ボランティアなどで行っていて、なかなかその辺の意思の疎通というか情報伝達、うまくいってないところもあります。私は自宅が仙台で、津波ではないけれども私の家も半壊になって、罹災証明書もいただいております。県からとか市からは来ていませんが、私の属している団体からは直ちに見舞金が送られてきました。やっぱり、民間の素早さはこういう時にも必要ではないでしょうか。でも、やっぱりお金を持っているのは国と県とかの自治体ですので、これからはしっかりと自治体がやっていくという

ことだと思います。

さて、他に御意見ございますでしょうか。

(村上委員)

被災された家族の方々とか子どもさんのことなんですけれど、市の保健課、福祉課で保健師さんが被災者の方々の家庭を回って歩く必要があると思うんですけれど、数が足りているか、どのくらいの保健師さんがそういうのをチェックして歩いているかということが1つと、それから、そういう被災に遭った子どもさん達を教育委員会の方で監視、注視してチェックしているか、様子を見ているか。その2つがなされることが必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局 柏木次長)

被災された方の健康の支援ということで、今、手元で実績として分かりますのが、保健師等3名によるチームを派遣しまして、3月28日まで、相談件数666件、浸水された住宅を訪問した件数が90軒という状況です。4月以降も引き続き、これは市・町の保健師によるケアを進めているというふうに聞いております。

それから心のケアにつきましても、精神科の医師、それから保健師、精神保健福祉士等による心のケアチームが3月31日まで八戸市・おいらせ町の避難所等を巡回いたしまして、心の健康相談に対応をして、相談件数が276件という状況でございます。

それと県外で被災されて青森県に避難されている方もいらっしゃいますので、そこにつきまして各地域県民局単位で、県の保健師と市町村の保健師が2名1組となりまして訪問の相談対応ということをやっております。

児童生徒の心のケアということで、こちらにつきましてもスクールカウンセラーを派遣いたしますとともに、様々な機会を通じて各市町村の教育長、それから学校長に対して対応の要請をしているということでございます。

ちなみに、5月31日現在でスクールカウンセラーの派遣の実績は、八戸市に6回、弘前市に3回と報告を受けております。

(井口座長)

是非、医師会としても御協力のほどをお願いいたします。岩手県、宮城県、福島県には関西・関東・中部から、今のスクールカウンセラー等も派遣され始めておりまして、やっとその辺のケアも進んでいると思います。弘前大学は県下で一番大きい医学部附属病院を持っておりまして、幸いと言おうか、平成22年に被ばく医療総合研究所を発足させました。さっそく津波等による福島原発で、大きな放射線のいろんな影響が出ており、3月11日から被ばくモニタリングということで、毎週数名の先生方を福島に送っており、DMATを岩手県の病院に派遣しています。何しろ福島は弘前から遠い。ついに6月1日から福島市に弘前大学の拠点をつくって、今、什器整備に入っております。弘前大学としては他県でありますけれどもそういうようなことを協力できています。

それから、ここに八戸工大の藤田先生がおられますけれども、青森県でそんなことが起きてはいけないうえ、そういうことが起きないための人材育成というのは、八戸工大さん、一生懸命にやっております。是非、やっぱり起きる前のことも必要ではないかなと、このように思っております。さて、もう2、3。はい、どうぞ。

(野田委員)

基本の確認なんですけれども、今回はビジョンの懇話会ということで、復興プランがこういった形で進む中で、例えばこのビジョンの議論で、この復興プラン、ちょっと変えた方がいいとか、こうした方がいいという話が出てきた場合というのは、これは先ほどスピード感の話がありましたけれども、その中で知事が判断をすればその復興プランは変えられるという認識でいいのでしょうか。

(井口座長)

ではお答えをお願いします。

(事務局 柏木次長)

先ほどのプランの最後のページにもありましたが、様々な情勢変化ですとか御意見に柔軟に対応をして、スピード感をもって取り組んでいくということが非常に大事だと考えておりますので、まさにそういった御意見等がありましたら、その場合にはプランの取組についても柔軟に対応していくということになります。

(井口座長)

この懇話会の他に、県の基本計画の関係で、青森県総合計画審議会の政策点検委員会に産業・雇用部会を始め4つの部会がありまして、今度の震災を受けた政策の策定について、直にまとまって、知事にも提言をして発表されると思います。

他にございますでしょうか。

(大谷委員)

事務局の方に教えていただきたいのですが。シートの6ページ目、予算関係ですが、もう少し教えていただければと思います。

というのは、この5月補正まで361億円、これが本当に純粹に震災対応として上積みされた補正なのかの確認と、おそらく緊急の復旧に当てられた資金だと思うんですけど、そもそも足りているのか、足りてないのか、その辺の感覚的なものをつかみたいんですけど。

あと今後の補正の見通しをちょっと併せて教えてもらえればと思います。

(事務局 柏木次長)

すいません、先ほどちょっと端折って説明をいたしましたので大変申し訳ございませんでした。

6ページの■の3つ目のところでございますが、ここに掲げてあります補正予算は、タイトルといたしまして生活再建・産業復興対策関連経費ということで、まさに生活再建・産業復興のために必要な補正予算として組んだものと御理解いただければと思います。数度にわたりまして補正をしてきておりますので、それら5月の補正予算までの累計が361.1億円でございますが、その下の歳出予算額、債務負担行為というのを飛ばしまして、23年度の専決第2号というのと23年度5月補正予算というのを分けて書いておりますが、これは5月の補正予算でいくら乗せたのか、その前まででいくら補正をしてきたのかということのを分けて少し書いたものでございまして、そういう意味で随時必要なものについて段階的にこういう形で補正で生活再建・産業復興予算を組んできているというものでございます。

(田辺総務部長)

今の予算の状況なんですけれども、大ざっぱに言いますと、今まで予算措置したものというの緊急対応の必要のある予算ということで、これが既に300億以上措置をしているということです。今後、大きな予算といたしましては、今いわゆる公共施設等の災害査定を順次行っておりまして、それが行われますと大体本格的な復旧にどのくらいの予算が必要になってくるのかというのが分かってまいります。そういう大規模な本格復旧に対する、いわゆる公共施設の本格復旧に対する予算が6月の補正以降出てくるという状況になってございますので、まだまだ予算規模というのは大きくなっていくことが見込まれると思います。

ただ、復興プランにも書いてありますが、いわゆる施設の復旧というのは大体概ね2年で終了する見込みになってございますので、この6月補正で予算化したもの、あるいは9月補正で予算化していくもの、あるいは来年度の当初予算で、ある程度の予算規模が震災関係には出てくるのではないかとこのように推測しております。

(井口座長)

はい、どうぞ。

(神本委員)

5ページ目に出ています策定の視点、これはなかなかいいと思っております、単なる「復元」とどまらない「創造的復興」。これがその下の方の項目全てにかかってくるんじゃないかと思うんですね。

ざっと御説明をいただいた復興プランの中には、多分「創造的復興」というのはなかなか入って来づらいと思っております、実際に7ページのところにも、復興ビジョンの方でそこをやるようにというように読み取れるんですけど、おそらく復興ビジョンという10年を見据えて、復興プランというのは非常に急ぐものということになると、先ほども出ましたけれども、復興ビジョンの方で「創造的復興」を目指して何かが出てきた時は、是非復興プランの方に反映されるようにと。そんな形で考えてよろしいですか。

(井口座長)

そういう点では、ここで御意見を伺って、直近のお考えを県当局にもお願いをしたいと思います。他にございますでしょうか。

やっぱり自治体は国の第2次補正とか今度の法律が通らないとなかなか動きにくいところがありますが、国政は混乱していても、実際、現場は動いていますので、そういった点でもいろいろな御意見をいただいて、進めていければと思います。

また、このプランについての御意見は、この後にもお伺いしますが、次に事務局の方から、先ほどから言っております青森県復興ビジョンの策定についての御説明をお願いいたします。

(事務局 奥田主幹)

生活再建・産業復興局の奥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料4を御覧いただきたいと思っております。「青森県復興ビジョンの策定に関する基本的な考え方について」ということで、まずビジョン策定の目的でございますが、東日本大震災からの復興に際しまして、単なる復元にとどまらず創造的復興、すなわち人口減少や少子化・高齢化の進行など様々な課題を抱える本県が、この震災を契機として今までよりも進化した地域社会を形成してい

くための課題と中長期的な取組の方向性を示すと。それから東北全体の復興への貢献をめざして策定するものでございます。

それから2番目、ビジョンの対象範囲等ということで、ビジョンにつきましては、今回の震災が直接被害のみならず間接被害も大きい中で、被災地域はもちろんのこと、全県的な視点で復興をめざしていく必要があるということで、県全域を対象とするものでございます。

それから、ビジョンにつきましては、中長期的な取組の方向性を示すものでありまして、特に期間等は定めませんが、概ね10年程度を見通したものとしたいと考えております。

3番目、策定スケジュールでございますが、本日以降、懇話会を5回程度開催し、年内を目途に策定をしたいと考えております。

4番目、主な論点。こちらは事務局の案ということで、この案にしばられずに皆様の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えておりますが、事務局の案といたしまして、まず「どのような考え方に立って創造的復興に取り組むべきか」、ここは総論的な部分ということでございまして、以下、各論ということで、「豊かな農林水産資源を活かした我が国の食料基地としての本県の役割」、「復興に向けた新しい水産業のあり方」、「東北復興に向けた本県の観光の役割」、「再生可能エネルギー、新エネルギーの活用、省エネの推進」、「震災を契機とした、本県の強みを活かした新産業のあり方」、「北東北の物流拠点としての本県の役割」、「災害に強いまちづくり（減災）のためのインフラ整備のあり方」、「避難路の整備や避難所の機能強化」、「災害時を想定した保健・医療・福祉サービス提供体制のあり方」、「自主防災組織の強化、防災教育の推進」といったことなどが事務局の案ということでございます。

続きまして資料5を御覧いただきたいと思いますが、こちらは青森県の将来推計人口ということで、10年程度を見通してということで、非常に変化の激しい世の中であって、あまりトレンドとして変わらなくて、分かりやすく、影響の大きなものといえばやはり人口の動きだろうということで、ご参考までに国の方で示しております概ね10年後、2020年における本県の人口の推計をお示しております。

県全体で見ますと、2020年の本県の人口は2010年と比べますとおよそ12万人減の約126万人と予測されております。率にしますと8.7%ほどの減ということでございます。

それから年齢3区分別にみますと、0歳～14歳、一番下ですけれども、こちらが10年後約4万3千人ほど減ります、それから15歳～64歳は約14万人減、逆に65歳以上は6万2千人ほどの増ということで、その割合につきましても、特に15歳～64歳は全人口に占める割合が減る一方で65歳以上は増えて、高齢化がさらに進行していく状況ということでございます。

それから2番目は、これを地域別に見たものでございまして、地域県民局ごとの圏域で見ますと、上北地域は7%程度の減少に留まっておりますが、その他の地域は10%前後の減少率となっております。それから65歳以上の人口の割合がいずれの地域も全体の30%を超えると。一方で15歳～64歳の人口は4%～6%の減少が見込まれているという状況でございます。

それから資料の6と7でございますが、こちらはお配りしている冊子の方でございまして、資料6は「青森県基本計画未来への挑戦」のプロモーション編ということでございます。基本計画未来への挑戦というのは、先ほど大谷委員や井口座長の方からもお話がありました。県の基本計画でございまして、計画期間としては平成21年度～25年度までの5年間にわたる県行政運営の基本方針を示しているものでございます。このプロモーション編ということで、本体は別にあるのですが、こちらは毎年度県の重点的な取組ですとか、その時々最新の情報をまとめて情報発信するための冊子ということで、ご参考までにお配りをしております。

それから「よくわかる青森県」というちょっと厚めの冊子の方ですが、こちらは毎年度発行して

いるものでございまして、県の人口や経済の関係ですとか、そういった統計データを中心にまとめているものでございます。あと、後ろの方に地域ごとの特徴的な取組なども取りまとめている冊子ということで、こちらをご参考までにお配りをしているところでございます。

以上でございます。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

この後、皆様方から御質問とか御意見をお伺いしますが、国も第2次補正とかいろいろ言いましたけれども、総合科学技術会議が第4期科学技術基本計画というのを4月1日に発表する予定でしたが、この震災を受けて各省庁で「この震災に対する」という項目を全てに盛り込むということで、大至急やっております。私は文科省の中の専門委員ですけども、6月の末頃に第4期の科学技術基本計画が各省庁の意見も入れながら出されるということが先週の委員会で報告がありました、なかなか、実行できるか、これも全て予算を伴ってきますので、情報をまた入れてこちらでも動きたいと思います。

先程御説明がありましたように、ビジョンですので、創造的復興ということで、是非皆様方の御意見をお伺いしてプランを作ってくださいと思っています。

これから少し時間を取っておりますので、お一人ずつ必ず御発言願いたいと思っています。まずどなたか口火を切っていただけますでしょうか。

はい、どうぞ。

(山口委員)

まず1つ目は、ちょっと外れるかもしれませんがシステム、今の社会というのはいろんなシステムの中で、ソフト・ハードを含めたシステムの中で動いている。今回の災害はそのシステムが破壊されてしまっています。システムが破壊された時の災害に対する応急対策をどういうシステムで動かすのか、禅問答のようなんですが。以前のシステムにとらわれていると、東北各県の町村会でもいろんな話をしているのですが、避難所の中で煮炊きをすると保健所に注意される、あるいは100人いるところに90人分の支援物資を持って行くとお断りをされる。今までのシステムの中だけで動いているからそういういろんな弊害が出てくる。

そのシステムを乗り越えるための基本的な理念もちょっと議論をした方がいいのかなという気がしております。

それから、先ほど義援金の話も出ましたが、いろんな番組で義援金を批判されているテレビ局とかがあるのですが、地元の市町村は100%機能しているという前提でのいろんな批判なんです。

先ほど先生がおっしゃってましたとおり、ズタズタになっているんですね、地元の基礎自治体がズタズタになっている。そういう中でいろんな指示なり、いろんなものが来ても動きが取れない。そこについてどういうシステムで災害時に動かしていくか。そのような議論もちょっと考えていきたいなと思っています。

(井口座長)

さっき言ったように、青森県は岩手県や宮城県に比べると被害が少ないので、しっかりとしたビジョンを作る必要があります。もう向こうに行かれた方は御存知ですが、警察車輛は警視庁どころじゃなくて山口県警とか岡山県警とか、そういうパトカーが走り回って、自治体にもいろいろ、まず協定を結んでいたところにはすぐに来て、そうでないところはなかなか厳しい。旧来にとらわ

れないシステムを考えることが重要です。ただ、なかなか難しいですね。漁業を立ち上げようと思っても、在来の漁業を復旧させたい人達と新たな創造的というところでぶつかっているわけですが、この辺のシステムとか、その辺についていかがでしょうか。

はい、神本先生。

(神本委員)

今、システムの話が出ましたけれども、おそらく一番強いのはエネルギーのところなんですけれども、ここでは再生可能エネルギー、新エネルギーの活用、省エネの推進と書いてありますけれども、これは実際に使っていく上であるネットワークが構成されてシステムになるわけですね。これが全く今までと違うような新しいシステムじゃないときちんと動かないということが当然出てくるわけです。

それで、なおかつ、論点でいろいろ出ておりますけれども、例えば災害時を想定した保健・医療・福祉サービス。これも全部エネルギーが絡んでいますね。非常に一般的なことだけではなくて、災害時になると本当にこういうことは是非考えなくてはいけないと、そういうシステムもあると思うんですけれども。そういう再生可能エネルギーを増やすんだとか、そういう議論だけではなくて、そのシステムをどうするか、これは大変大事なことです。まず青森県に向けたシステムを考えて、それを東北、日本に広げていくとか、そのぐらいの気概を持ってやっていければなと思っています。

(井口座長)

本当にこれは官だけでなく産官民、皆一緒にならなくてはいけないということで、新エネルギーについては私もいろいろ関与して必要だなと思っていたところにドカンと来たわけで、私、実は新エネルギー活用協議会、これはNPOなんですけれども、つくろうと言って、練っていた最中だったんですね。ですけれども、今回の震災を受けて、急遽先週東京で発起人会を行って、今週登記をする。私は会費を払わない名誉会長です。これはもう実際に建設あるいは情報関係、ものの製造会社から、そういうところをメンバーにしてスタートします。青森県は七戸の建設会社の方に参加していただいております。やっぱり、連携ですね。官とか民の柔軟な組織がDOの役割を成すということだと思っています。

他に御意見、御質問、はい、どうぞ。まず吉田委員の方から。藤田先生、次をお願いします。

(吉田委員)

私ども、輸出業をやっておりまして、その中で、この復興プランの中の産業復興④というところに風評被害の防止とか海外への情報発信強化というふうに盛り込まれているんですけれども、私としては、例えばこの5年計画の中に、平成25年度までに県産農林水産品の輸出額を60億円アップ、210億円にというふうにうたわれているんですけれども、今回のこういう状況だと、まずこれは無理じゃないかと思うんですね。

そういう場合、そういう中で、県として復興プランの中で輸出産業に対してどういう取組をしていくかというのは、もっと大きくプランを入れた方がいいんじゃないかなと思います。

やはり、輸出というのはこういうふうに関口が減っていく中で、特に第一次産品の輸出というのは本当に青森県にとってとても大事なことだと思います。今年のリンゴなんかもどういふふうになるか、皆さん恐々としていらっしゃるという状況の中で、やはりこの辺はもっと大きく扱っていただきたいなと思います。

ビジョンの中でも、やはり青森県は原発の施設を持っておりますから、そういう状況の中で福島のような状況にいつなるかも分からないという危険性は沢山持っているので、そういう中で、例えば県として放射能の検査に対するちゃんとしたマニュアルとか、そういうものをきちっとつくるということも入れなければいけないのではないかなと思っております。

あと、港の件ですけれども、八戸港が今回一時的に使えなくなりましたが、こんな中で結局他の地方港を使わなければならない状況になりました。そうしましたら、他の地方港がいいサービスをなさっているんですね。そういうところを見て、やはり八戸港をもっと、例えば24時間営業をするとか、そういうこともこれから考えていかなければならないと思うので、そういう部分も復興ビジョンの中で検討をしていきたいなと思います。

(井口座長)

ありがとうございました。

それでは先ほどの神本委員と吉田委員の今の意見に対して、事務局の方、県の方から何かお答えとか、いや逆の質問でも結構ですけれども。

(事務局 柏木次長)

まさにエネルギーのシステム、具体的に青森県として将来を見据えた中でどういったエネルギーシステムを考えていくのかといったところはしっかり御議論をいただいて、ビジョンの中に位置付けていければいいなと思っておりますし、吉田委員からの輸出産業の件についての御意見もまさにおっしゃるとおりで、外貨を獲得して、それを域内で回すということが今基本計画の大命題として、そのためにいろんな政策を動員してやっておりますので、まさに外貨の中の外貨をどう獲得していくかといった視点で産業、雇用にどう結びつけていくかという非常に大事な御指摘をいただいたと思っております。

それと港湾機能、サービスにつきましても、非常にベンチマークと言いますか、他でこういういいことをやっているということはどんどんアイデアというか御指摘をいただければ、それを踏まえて港湾機能の創造的復興の一つの方向性としてどう考えていくかということも議論できればいいなと思っております。

(井口座長)

ありがとうございました。

まだこれは固まっていませんけれども、第2回の懇話会を八戸で開いたらいいのではないかという話が出ておまして、その時には、もし時間があつたら現場を見ていただくというのにも必要かも知れません。これは事務局と皆様方のご都合を含めて御相談をしたいと思います。

それでは藤田先生。

(藤田委員)

主な論点がずーっとあります。ビジョンですので一つの方向性というのは当然必要だと思います。

この論点の中で、あえて言うならば、一つ、八戸で情報の錯綜というんでしょうか、そういうのがありました。具体的には言いませんが、そういう意味で、先ほどシステムという話がありました。正確な情報を収集し、それを発信するという一つのシステムが、いろんな中の一つとして必要だろうなという感じはします。ですから、そういう方面も是非議論をいただきたいと思えます。

それと、例えばいろんな論点がありますね、これを具体的にこういう方法で行うんだという具体

策が必要だと思うんですね。それを是非この場でも議論し、そういうことを何年にわたって行うことによってこういう部分がこの程度できると、是非そういう話になるように希望したいと思っています。

あと、今、県内でもいくつかの自治体で、これからスタートする、あるいはもうスタートをしている復興ビジョン、計画ですね、そういうものを創ろうとして動いているところと、これから動くところがあります。一方で、岩手県、それから宮城県なども県として、あるいはいろんな自治体でつくって動いていますし、国も動きが遅いのですがそれなりに動いています。

青森県のビジョンというのはきっと県内の自治体で動いているところとの整合性というんでしょうか、要するに先導をしていく必要があると思うんですね。ですから、ある意味で整合性が必要で、地域性があるので隣の県とか国とか、必ずそのまま見ながらというわけにはいかないにしても、それから緊急性を要するものは早めにと、非常にフレキシブルな考え方をしないといけないと思います。その辺、一つよろしくお願ひしたいと思います。

(井口座長)

ただ今、情報というのがありましたので、事務局からのご返事の前に大谷先生から、情報というようなキーワードが出たらやはり御意見とかをお聞きしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(大谷委員)

被災地の情報については、あまり意見はないのですが、今後の情報ということで。

このビジョン策定に当たって、ここの論点には情報というキーワードがなくて、今後の情報の発信を是非論点に入れていただきたいと思います。それは、やっぱり先ほど吉田さんからありましたが、青森が海外から見たら全て福島と同じような距離感で見られてしまっていることを、まず避けていかなければいけないと。もうこれは急務な情報発信だと思っております。

あと、ついでによろしいですか。情報から離れるんですけど、私の方からも追加でこの論点に加えていただきたいものとして、この10年くらいを見据えて考えるに当たって、是非道州制まで睨んだ布石を考えたかどうかと思っています。今回の一連の流れの中で道州制がもしかしたら東北地区は加速されるのではないかなと個人的に考えておりますので、幸い、岩手とは違い震災に耐えた青森県として北東北の道州制の時にどういう役割を担えるのかを含めて是非考えていただきたいと思っています。

すいません、ちょっとずれてしまいました。

(井口座長)

いえ、そんなことはありません、是非。

今、二つの御意見で論点に情報ともう一つはもっと大きいシステムですね、国のシステムで道州制、県から一言をお願いします。

(事務局 柏木次長)

藤田委員から御指摘がありました県内自治体の復興計画との連携といったところはしっかり心に留めて、それでおそらく作業スケジュール的なところは同時並行で進むような感じかなと思っておりますので、少しそこは情報交換を事務的にもしっかりやりまして、懇話会の議論の方にもきちんと反映できるようにやっていきたいと思っています。

それと東北各県との連携というところについても、この間ちょっと宮城県に電話をしてみたんですが、やはりなかなか、今、それぞれのところをまとめるのに一生懸命で、随時、今後少し連携のトバロを探っていくというようなお話をいただいたりしておりますので、その辺もしっかりと押さえていきたいなと思います。

後は情報の発信、非常に大事なところで、県もホームページで外国語での環境放射線の測定の結果をしっかりと出したりもしているのですが、さらなる情報発信のあり方みたいなのところについていろいろ御意見をちょうだいできればということと、広域的な連携のあり方みたいなのところを踏まえて、やはり青森県のビジョンを考えていくということの大事な御指摘も頂戴したと感じております。

(井口座長)

やっぱり情報って、被害を受けたところが耳を失い、それから電気がないと目からの情報も全くない。でも、青森県は停電で、被害が少なくて、私なんかはパソコンを常時太陽光で動かしておりますので、国内は切れていましたが、外国からは非常に次から次へと映像まで流されてきて、停電中にその映像を見て、「すごい」と。ラジオだけ聞いているとあのすごさは分からないんですね。だから、やっぱりそういう緊急時のいわゆるネットワークだとか情報ということも非常に重要ではないかなあと。ここ青森県、八戸は基地局は動いていたですね。あれは自家発で動いていたと思いますが、非常に村上先生の御指摘にもありますが、弘前大学は緊急のいろんなものがなくて自家発もアッという間に重油が切れてしまうとか、食料とか。医薬品だけ備蓄は十分あったという報告がありました。

やっぱり、そういういろんなことを含めて情報が発信されないといけないし、直ちに近い地域の連携というのは今後、このビジョンの中に入れるということが必要かも知れません。

さて、次、どなたか。はい、どうぞ。

(山田委員)

私が理解する中で、今、復興プランと復興ビジョンという2つが御提示されていて、プランというのは主に生活基盤をきちんとするためのハードの整備という理解で、ビジョンというのは、おそらく10年という単位で見るのでソフトの部分。ということは、人というのがこのビジョンの中でどういう関わりをしていくのかなというのがすごく見えないというか。やっぱり、3.11からずっといろんな情報が入ってきて、例えば仲間のNPOが復興支援拠点になっていて、もう死にそうぐらい、倒れそうぐらい活動をしていたとか、そういう話を聞いて、やっぱりそういう話を聞くだけで、私達はご飯も食べているし、1週間ぐらいでガソリンも。私は弘前に住んでいたので八戸の方は、やっぱり情報というところでしか取れないので、実際に目の当たりにしてなかったんですけども、やっぱり薄れるのがすごく早くて、でも国とか、まだ放射能のこととか津波でまだ街がぐしゃぐしゃのままとか全然進んでないとか、そういうのを聞くと、やっぱりどうしても気持が落ち込んでしまうんですね。この落ち込みって、自分も今も普通には生活をしているんですけども、何かするとやっぱりすごく落ち込んで、でもこれってどうしたら治るのかなと思った時に、やっぱり今、大谷先生とかがお話をされた情報というところ、正確な情報が良きつけ悪きにつけ、自分達のところに無くて、それですごく困る。じゃあ、自分はとりあえず間違ってもいいので、助かるためにはじゃあAとBがあったら私はBを選ぶ、私はAを選ぶというのがあってもいいんですけども、そういう部分でいい面も悪い面も情報開示というところは絶対入れていただきたいというのと、あと県の計画にやっぱり人を育てるというところがあって、じゃあ、すごく沢山プランがあって、観光の役割とか省エネとかあるんですけども、その中でじゃあ県民一人ひとりが、私も

その県民なので、この委員会に立って初めてこういうことがやられていて、こういうプランがあって、こんなを出しているんだっていうのが分かったのが、すいません正直なところなんです。こういうのが分かれば、ちょっとじゃあ青森県を良くしたいとか青森を誇りに思いたいと思う人間であれば、じゃあ私だったら何の役に立っているのかなとか、そういう意識が上がると思うので、そういう部分で、インフラ整備ももちろんなんですけど、それを使いこなす人。じゃあ、例えばインターネットでも、私は今回震災ですごくツイッターが役に立って、お友達にもいろいろやったりしたんですけども、じゃあインターネットを通じて何かをすることか、そういうのもあっても、じゃあネットの普及率って青森県ですっと下の方だよとか、やっぱりそういうのがこの情報を見て分かって、じゃあ、一体どうしたらいいんだろうとか、ここでどういう議論をできるのかなとか、とにかくそれを使いこなす人というのが、まあ情報開示とかも多分含めてこのビジョンの方に入れていただけるようになればいいのかなとちょっと思っていました。

(井口座長)

非常に重要だと思っております。先週、日米の若手を育成する10回目の日米先端工学シンポジウムに参加しました。それも最初につくばでやる予定が急遽大阪に変えました。それで、向こうから産業界15名、大学研究機関が15名、30名の若手が来られ、私達にいろいろ質問をしました。幸い、メンバーで家族の反対で日本に来なかったのは1人だけでした。他の方達に聞いたら、「私達は非常に早い時点から、仲間達とインターネットを通じて情報交換して、それを外にも流していた。ただ、やっぱり周りにそれを説得するだけの情報が欧米諸国には流れてない。」中国もしかりで、中国の卒業生からも盛んにいろいろ来ていますけれども、原発に対しては厳しい。津波に対しては日本の素晴らしさをいっぱい書いてくれていますけど、原発に対してはかなり厳しいということがあって、もちろん原発はまだまだ収束してないんですけども、こういうところももっともっと情報があって、しかも、多分県からも向こうにいろんな立場で支援に行っている方達もいるはずですよ。

先ほど弘前大学の話をしましたけれども、いろいろ皆さん行っております、ただ、やっぱり一般の方にいろんな情報を伝えるというのは非常に難しいですね。だから、若者のいろんなものをうまくいい方向に利用する。私は仙台から八戸に来て仕事は3分の2になった。弘前に行ってさらに3分の2になって、3分の2×3分の2で9分の4になって暇になったとあって、さっそくすぐに4月1日からツイッターに入って、若者としょっちゅうやっております。なかなか若者っていい意見を出してきますね、私は学生が大好きなんですけれども。私は身分を明らかにして出ているものですから、若い連中が多いですね。そういうようなことで、いろんなブログとかで発信をするというようなこと、ただそれが全ての人に行くわけではないので、これからも、さっき出ていた情報とかいうことを論点の中に入れるということは非常に大切ではないかなと思います。

青森県の小学校にはちゃんとパソコンが完備しているのでしょうか。私は青森県に来て、びっくりして、小学校の先生にメールで言おうかと思ったら、青森県は小学校にパソコンが完備しておりますので、我々は個人所有ということだけでやっているということだったんですけども、ここはそういう教育の担当がいるかどうか分からないんですけども、現在もまだ小学校にはパソコンが完備されていないのでしょうか。

(事務局 奥田主幹)

まだ100%ではないと思います。

(井口座長)

こういう状況で、市町村によって非常に差があるんですけども、やっぱり、それでいて小中高は、個人パソコンの校内への持ち込み禁止を教育庁とか教育委員会の指示でしております。携帯もほとんど持ち込みしていませんので、それではどうやって情報を子ども達に伝えるか。最近では携帯がすごく発達して、主婦の方もいっぱいやっていると思いますけれども、いろんな情報の伝達システムですね、システムがまだまだ完備してないではないかと。これは、ここ1～3年の話じゃないかと思えますけれども。

いかがでしょうか、御意見等。はい、どうぞ。

(奈良岡委員)

ちょっとまた話がずれますけれども。私は施策の継続性というところ、今回ビジョンに是非盛り込んでいただきたいなというふうには思っています。

それは、未来への挑戦もそうですけれども、いろんな宣言とか構想とか方針とか、これまで県の計画はいろいろ出ているわけですけども、そういったのを今回の復興というところで集大成してみたらどうなのかと。それが復興ビジョンを考える上で基本になるのではないかなと思っています。もしできれば集大成のモデルとして被災地を選んでいただきたいなと。

やはり、例えば県ではこれまで環境公共という言葉でもっていろんな施策を展開したわけですけどもね、例えば今の被災を受けて公共事業を進める上で、やはり単に直していくんだというのではなくて、次に向かった直し方、その時のキーワードは何なのかというところを考えた場合に、青森県の産業その他を考えた時に環境という言葉があるのかなと。

そういう意味で、何か時代を反映する、将来、10年先を反映するようなキーワードが必要になるのではないかなと思っています。港をただ直せばいいというのではなくて、港の中にやはり直し方でもって生態系が維持できるような直し方をしていく。そういったところが、やはり青森県のイメージに大きくつながるのかなと思っています。

確か神戸の場合も空港を造る時に、空港の捨て石の部分にはそういった配慮をしたというのを何かの本で読んだことがありますけれども、そういった意味で、これまで県がいろんな形で非常に素晴らしいプランをつくっていますので、是非それをこの10年で集大成するというをやったり一番の基本において復興プランを考えていただければかなと思っています。当然、そこにはいわゆるソフト事業も展開しないと進めないわけですけども、そういったのを折り込んでいく必要があるのかなと思っています。

それからもう1点、ちょっと戻りますけれども、復興プランの方に障害物、がれきの撤去と非常に大きい問題があるんですけども、これはここ1～2年の話かなと思うんですけども。幸い、プランの話からいけば、いわゆる青森エコタウンプランという一つのプランをつくって、その中で静脈産業の一番下、例えば廃棄物はセメント工場で最終的に処分するとか、いわゆる鉄屑は鉄に溶かしていくとか、そういう産業も青森県にあるので、上から目線だけでなく川の川下から一つ物事を考えるということで、やっぱりよそと違った視点をどうやって見つけるかというのが今回の復興プランの一つの見方かなというふうに思っています。

(井口座長)

これは骨格でして、非常に重要なことではないかなと思います。先ほどちょっと言いました第4期の科学技術基本計画の骨子は変わらないわけで、そこもライフイノベーション、グリーンイノベーション。まさしく全てが網羅されて、格好いいんですけども、それでは実際にやる現場、自治体、

当地域がどうかということがこれからこのビジョンをつくるために必要ではないかなと、このように考えております。

他に。はい、どうぞ。

(竹浪委員)

先ほど吉田さんもおっしゃっていましたが、外国の方は、青森県とか、どこどこ県とか見てなくて、日本のリンゴだというふうに見ているということをつくづく今回感じまして、青森県の農業産出額というのは確か2,600億ほど多分あるかと思えますし、他県の方から、いつも「青森県というのは米であれ果樹であれ野菜であれ、非常にバランスがいい。あと3つの海にも囲まれている」ということで、非常にバランスのいい県だと。私自身も自負しています。

「攻めの農林水産業」の中には、もちろん安全・安心という部分もありますし、一方で、今回ここで議論されるであろうエネルギーというのは、先の方を見ている先生方がいらっしゃいますので非常にここは期待しているところなんですけれども、と同時に全国にはない施設、原発と再処理と中間貯蔵という施設が青森県にはあるわけで、ある農家の方は「福島で廃棄物が来るんだべかな」と、真剣にそういうことを考えているんですね。高なのか低なのか、よく分からないんですけれども。「どこに持って行くんだべかな」と。「青森県ではないですよ？」、「私にそういうことを聞かれてもちょっと分からないです」というふうな話をしています。

座長もおっしゃいましたけれども、皆さん、口々におっしゃいますけれども、やはりそういう誤った情報というんですか、「どんなんだべかな」と、疑心暗鬼にならないような情報を提供していただきたいと同時に、今でも皆さん、県の方々一生懸命頑張っているかと思うんですけれども、東北電力さんなり原燃さんなりに頻繁にいろんなことを教えて欲しいと。私も「止めろ」とか「無くせ」とか、そんなことは言いませんけれども、より安全で県民が安心できるような、青森県は第一次産業を主としておりますので、そのところを要望したいなど。国には国への要望事項もあるかと思えますけれども、地元青森県は独自のやり方というのがあるのではないのかなと。

実質、さっきも言いましたように「台風が来ればどうなるんだべかな」とか、本当に素朴な疑問です。春先は東から西へヤマセが吹きますけれども、秋になれば南から台風が来ればどうするんだべかねという、本当に戦々恐々としています。そこには安心をして「何も、大丈夫だよ」という、誰もその安全だとか安心と言い切る方は少ないかと思えますけれども、少しでも、農林漁業者だけじゃなくて一般県民の方々、お子さんを持つお母さん方とか、不安じゃないのかなということを考えていますので、やっぱりそのところを。ちょっと後ろ向きの話になっちゃうのかも分かりませんが、先を見ると必ず後ろも必要で、青森県の場合はちょっと特殊じゃないのかなと。

それからもう一つ、被災3県と言いますが、私は違うんじゃないのかなと。これは国に対して非常に腹が立つんですけれども。離れていればいいでしょう、被害が少ないからいいでしょうという話ではないです。輸出の数字を見ると、おそらくジワジワと私、来るのではないのかなと思えますので、10年後ということではなくて、もっと近いところから先を見るような、そんなことを県の皆様には是非ともお願いをしたいなど。これは青森県特殊ですから、3施設があるのは。そのところ、まだ稼働をしてない部分もありますけれども、そのところは他県とは違うということを是非ともお願いしたいものだなと思えます。

(井口座長)

私も、ちょっと現在は福島原発が収束してないので、この論点か何かに入れるのもちょっと早いかなあと思ってはいたんですけれども、是非その辺は非常に重要だと思っております。

私、3. 11があって、翌日、日本原燃の使用済み燃料のプールのことを思いました。その時点ですぐに原燃の人達とは、皆、メールでいろいろやり取りをして、どういように対策を取ったらいいかということとすぐに動き出して、まあ、あの事故をこの県では、あるいは日本原燃にとっても絶対と、我々科学技術だと絶対と言えないんですけれども、さらに、さらに高める。二重、三重ということをやっけていかなければいけないし、東北電力自体も女川がああいうことになったわけですので、私も実は安全に関する専門家会議の委員をやっております、直ちに皆さん、それについては、私は御用学者だとは思ってなくて、批判ばかりしてきた一人なんですけれども、でもやっぱり、この地域にとって非常に悲劇的なことが起きているわけなんですけれども、それをものすごく教訓として、皆でやっけていかななくてはいけないと。是非、その辺は少しこの直近のプランと、それからビジョンの策定作業の中に青森県の特色というようなことで取り上げながら、どうしていったらいいかというようなことも少し皆様方の御意見をお聞きしたいなと思っております。

ゴミ焼却場は自分の家には来て欲しくない。でも隣の町だったらいい。それからドイツは、今度止めたんですけれども、25%は原発大国のフランスから買う。自分の国は、あそこは幸いなことにいろいろ風とか何かでチェルノブイリの時は若干あったけれどもという思惑がある。イタリアもわかりなんですけれども。やっぱり全体を考えるとそういうことも踏み込まなくてはいけないのかもしれないし、またいろいろここでビジョンに対しても御意見をお伺いできればと、このように思っております。

(村上委員)

村上でございます。復興プランにつきましてお願いをしたいのは、今、NTTとかいろんな会社で緊急災害時に衛星を使って交信できる自家発電付きの機械があります。それは大体1施設100万くらい掛かりますけれど、衛星を使いますので、この前の3. 11でもすぐ使えますので、医療機関や公共施設とかそういうところに入れた場合の援助を考えていただければ幸いです。

それから、今、ちょうど話が出ていましたけれども、この復興ビジョンの中に再生可能エネルギー、新エネルギーの活用、省エネの推進などありますけれど、この新エネルギーの産業をもっと大々的にアピールして、青森県は新エネルギーにこういうふうに取り組むんだということを、もっと具体的なアイデアを出して、それをアピールしたらいいのではと思うんですけれど。

なぜかと言いますと、福島県の人と私は何人か会って話をしたんですけれども、今出されている情報よりも場所によってはものすごい量の放射能が測定されるようです。校庭の土を排除したり、いろいろやっているようですけれども、現実には報道されているのよりも多いようです。向後、原発の事故処理がうまくいかず、放射能の量がどんどん増えていくと、福島県、さらに仙台の人々まで避難というふうになる可能性もないわけではないと思います。そういう場合も想定して、青森県は新エネルギー産業をこういうふうにやってくるので、青森県に来なさいと宣伝して人を呼ぶ。これは雇用対策になり、人口減少に対する歯止めになると思います。そういう他県から人を呼ぶような新エネルギー産業を発展させていくというのはいかがでしょう。ただ、青森県には東通原発がありますので、少し矛盾があり難しい問題ですけれど、ただ原子力から新エネルギー産業に徐々に変換していくくらいのこととは言えると思うんですけれど、その辺が1つのビジョンでもあるのかなと思っています。

(井口座長)

ここの中の主要な論点ということと、さっき神本先生からもあったように北日本新エネルギー研究所ではそのような研究をしていますし、いろいろ八戸工大さんでも電気自動車の実証試験を経産

省の傘下でやっていたり、六ヶ所にもこういうグリッドをどうするか、六ヶ所の風力もあって、新エネルギーは、日本海側は別として太平洋側は日照時間も非常にありますので、太陽光ということでかなりできると。ただ、それをどうやってスピードアップするかというのは、この国の政策もありますけれども県のこれからのビジョンにも活かしていく必要があるかと思います。これは非常に大きい論点ですので、その中でさっき言った再生可能エネルギー、新エネルギーの活用、省エネの推進と、そういうこととともに、ある意味で少し、今言うと同発に対してなかなか明快なことは言えませんので、ちょっと落ち着いた時点でも、これは10年、20年のビジョンですので、そういう論点も入れていく必要があるかと、このように思っております。

では新エネルギーについて、まず神本委員から。それから食料とかいろんなことがありますので、その次に。

(神本委員)

短くやりますけれど。新エネルギーのことについては、もうとにかく今おっしゃったことでよいと思いますけれど、ここでしっかり検討をするということでもいいんですけども。

さっき出ました産業ということですね。このビジョンを通してどういう青森県を描くかという、そのベースになるところに、やっぱり雇用をいかに確保するかというのがあると思うんですね。それで、新エネルギー産業というのはその一つの例だということで、ビジョンの柱の表にどうやって出すかは別として、雇用をいかに確保するかというのは非常に大事な論点だと思っています。

(井口座長)

まさしく、先ほどお話した政策点検委員会でも雇用・産業というところがあって、この流れでいくと大間と東電の東通、そこの周辺の雇用環境はものすごく悪化するというのはもう目に見えているわけで、それに対して県の施策をどう考えるかということ。もう福島周辺はものすごく大変なわけで、その辺のことも入れる必要が、これは直近ですね、そのプランの中に入れる必要はあるかと思っています。ではちょっと今度は観点を変えて食料等も含めながらお願いしたいと思います。

(野田委員)

食料ということですが、八戸で魚をやっている、食料に関しては言いたいことは沢山あるんですけど、とりあえずはこの場でビジョンという話で言うと、八戸の位置付けというのはどんな位置にあるかということ、地図をざっと見た時に、新幹線が通っていて高速道路が来ていて港があって空港があるところって、仙台以北でここだけなんですよね。そういった拠点をポンポンとマーキングしていくと、南の方に行くと仙台になって、その次が東京を入れるかどうか、横浜になって、それから名古屋になって。あと太平洋に面しているところということ、ちょっと引っ込んで、面してないですけども神戸があったりとか、あと福岡は反対側にあって。

八戸ってとんでもない位置にあるという理解が、今回改めて思いました。その使い方、それを持っている青森県、どうしていくのというのは今回このビジョン会議の中で議論できればなと思っています。

私は、八戸は本州の中でも東京からずっと離れて遠くで、悪い意味で田舎だとも思っていたんですけども、その田舎の使い道ということ考えた時に、そういった窓としての八戸港、八戸の使い方というのは外に出すにしても外から持ってくるにしてもすごく使い方次第だなと思っていますし、あとはこの八戸の特に港の復旧、震災を受けた後の復旧ってものすごく早いんですよ。これをもう少しアピールしていいなと思っています。

どなたがやったのか私は知らないですけども、いわゆる米軍のサルベージ部隊、世界で唯一の部隊が来て、あっという間に港の機能を回復して行って、それで今、ずっと南に見ていった時に、全うに使える唯一の東北の港になっていると。この復旧のものすごく早いというところも、今後いろんなことがあったとしてもアピールできる一つのところだと思っています。

食料に関してということですけども、そういった食料の供給基地として、水産業にしても農業にしても、あとは八戸の方にはグレンターミナルと言って、要は北米に一番近い港としてそういう飼料、豚さん、牛さん、鶏さんの餌のターミナルがあって、これが基になってそういった産業も大変、まあ公にはなってないですけども豊かで。ただそれもあまりよく使われてない状況にあって、じゃあこれを使って、港を使って全国に出すのか、それとも高速道路を使って出すのか、そういった部分も含めて八戸に物を集めて物を出す、そういった位置付けというのはすごく大切になってくると思います。

今度は私の本分である水産業で言うと、八戸港というのは世界三大漁場と言われる三陸に面していて、そこの中で唯一全うに使える港として今存在しているんですけども、問題は季節にしか魚が来ない。いわゆる年間の中で全うにいろんな魚が来るのは、ピークと言われるものはいろいろありますけれども、イカだとかサバだとかありますけれども種類は少なく、全うに漁場としてピークを迎えるのは年間まとめて3ヶ月から4ヶ月ぐらいと。

今回言われているのは、今まで扱ってこなかったカツオだとかサンマをやってくれるのかという話にもなっているんですけども、これはまた別の議論にはなりますけれども。ここのビジョン会議で検討すべきは、沢山獲れるんですけど、それが一気に獲れるので、生で出すのか、それとも凍結をするのか。凍結をすると、いわゆる東北一円にしても、あとは全国の加工屋さんにしても年間を通じていろんなものを作っていけるんですけども、1日当たりに凍結する能力というのが今、1,600トンほどです。南にずっと行って、銚子の方は1日に凍結できる数量が4,000トン。端的に言うと、1,600トン以上魚が獲れた場合は、ネタが極端に下がって、漁師の人たちも大変困る。じゃあ制限すればいいのか、ということですけども、ピークの時に獲れる数量、能力が高くないと、結局いろんな人たちが年間困ってしまう。でもそれは民間で用意しようとした時には、3ヶ月しか使わない施設に銭を出して、じゃあ何年で償却するの？と。大変難しい問題です。今までずっと仕事をしてきて貯めてきたお金で何とかそういった施設を伸ばして行って、ようやく今の状況に来た、というところが、三陸、八戸を始めとしたところですけども、そこが軒並み全部行かれてしまった。これからの食料を考えた時に、凍結設備、民間ではなかなかペイしない、そういった部分も含めてどう考えていきたいと思いますか、というのは今の時点での提言としておきたいと思います。

(井口座長)

私どもの入っている部会でずっと議論しているのは、青森県の農林水産物がどうも原材料で市場に売られていると。したがって6次産業化をすると。それからロジスティクスとかサプライチェーンマネジメントを十分勉強しておいて、しっかりしないといけない、というのもこのビジョンの重要な点ではないかと思っています。やっぱり青森の良さ、私は昨日、八戸で60代以上の方々を対象に2時間ほど講演したんですが、皆さん青森の良さというのを中にいるとわかっていない。そういう意味では、もっともっと発信して、しっかりとした産業を興していかないといけない、そうしないと雇用も創出できない。そういう循環があると思います。それでは次に対馬委員お願いします。

(対馬委員)

雇用のことを言いたいと思います。融資制度とか助成金とかいろいろありますが、新しく雇用したとしても、これを使ってやる場合、非常に規制があるんですよ。例えば人件費しか出せないとか、復興とは直接関係ないかもしれませんが、今、新卒者が就職がないということで、3ヶ月の人とか1年の人とか使っていますが、決められたことだけしかできない、というのは企業は本当に使いにくいんですね。3ヶ月だと、たくさんの人を入れ替わり立ち替わり使えるかも知れませんが、1ヶ月で仕事を教えて1ヶ月で仕事をさせていろいろ講習もして、となると3カ月では仕事になりません。でも、人を育てなければいけないのでそういうことをしていますが、こういった助成金などの使いみちにしても、企業が、こういう人なら3ヶ月使って、もっといてもらうかなあと思えるような制度を掲げないと、企業としては使おうと思っても使えない場合が多いですね。そういったことも検討していければと思っています。

(井口座長)

ありがとうございます。

今のところ、それはカンフル剤なんですね。これはやはり長期にどうしていくか、雇用対策とかそういうこともこれから考えていかなければいけないと思っています。

予定の時間を過ぎておまして、皆さんに十分お話をお聞きできなかったかも知れませんが、ビジョンについては短期間でまとめていかなければいけないということで、次回は7月上旬、八戸市で開催ということですが、せっかく全員揃いなので、都合の悪い日などあれば。

(各委員の日程を確認)

(井口座長)

事務局にはできるだけ早めに日程を決めてもらって、できたら議論と同時に、被災したところをただ物見遊山に見るのではなく、どう復興しているか、また復興しているところから県のビジョンに対して御意見を伺うということではいかがでしょうか。

とりあえずこの席では、次回は7月6日を目途に八戸で開催するという事。

それから今日の議論の内容を事務局は次回の会合までに早目にまとめてほしいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

(司会)

井口座長ありがとうございました。

また、委員の皆様大変お疲れ様でした。

これを持ちまして、第1回青森県復興ビジョン策定懇話会を閉会します。

ありがとうございました。